

1 平成30年度 学校教育目標及び経営の基本方針

玉名市立豊水小学校

公教育の基盤 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育関係法令・学習指導要領 ・熊本県教育大綱 ・第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン ・熊本県教育委員会各課取組の方向 ・玉名教育事務所教育指導の重点 ・玉名市教育目標 ・第2期玉名市教育振興基本計画 ・玉名市学校教育目標	【校訓】 ゆたかに かしく たくましく 【学校教育目標】 夢の実現に向けて、確かな学力、 豊かな心、健康・体力を身につけた 児童生徒の育成 「笑顔 いい声 いい心」	児童・家庭・地域の実態 ○素直で明るく、活動的で運動が好きな児童が多い。 ○自分の考えを進んで表現しようとする児童が増えてきた。 ○全体的に落ち着いていおり、気持ちが良い。 ○三世代同居が約4割である。 ○地域全体で、子どもを育てていこうとする風土がある。 ○学校に対して協力的である。
--	--	--

めざす学校像 ○笑顔やあいさつがあふれ、一人一人の個性が伸ばされる学校 ○秩序と規律がある落ち着いた学校 ○花につつまれ、整理整頓が行きとどいた美しく潤いある学校 ○保護者や地域から信頼される学校	めざす子ども像 〔あ〕 明るくあいさつを交わし、思いやりあふれる子ども 〔り〕 理想を高くもち、自ら学び、高め合う子ども 〔あ〕 安全と健康に心がけ、体づくりに励む子ども 〔け〕 謙虚な心で、粘り強く努力する子ども	めざす教職員像 ○教育的愛情と豊かな人権感覚をもち、子どもとふれあう教職員 ○組織の一員として、ともに協力し高め合う教職員 ○使命感と情熱をもち、常に研究と修養に励む教職員 ○地域や保護者から信頼される教職員
---	--	---

経営の基本方針
〔有明中学校区共通経営の基本方針〕 ○小・中学校9年間をとおして、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」に満ちた子どもを育成する。 ○児童生徒、保護者、地域住民に信頼され、地域とともにある学校づくりを推進する。 ①公教育者としての使命と責任を自覚し、地域に信頼される学校づくりをする。 ②人間尊重の精神を基底におき、潤いのある教育環境を整備し、豊かな心を持った子どもを育成する。 ③一人一人の児童の良さや可能性を最大限に伸ばしながら、主体的に学ぶ力を身につけた子どもを育成する。 ④学校、家庭、地域の連携を深め、健康でたくましい子どもを育成する。 ⑤開かれた学校作りを推進し、家庭や地域社会の教育力の活用を図る。

重点目標と実践事項		
豊かな心の育成 ・児童の実態や「特別の教科道徳」の計画に沿った心に響く授業の実践 ・「熊本の心」「つなぐ」等の効果的活用、管理職とのTT授業及び家庭や地域との連携による道徳的实践力の育成 ・系統的、計画的な人権教育の実施による豊かな人権感覚の育成といじめの学校づくり ・花の栽培、言葉遣い、掃除等の日常的活動を通した、心を育てる教育の充実 ・全職員で児童の良さや頑張りを共有し認めることによる自己肯定感の育成 ・タマにゃんチェックの実施によるいじめの早期発見と教育相談の計画的実施 ・心の居場所としての学校づくりの推進	確かな学力の育成 ・校内研の充実と授業力の向上 ・学び合いの活性化を通して主体的な学びを保障し、学習への自信と意欲を持たせる授業展開の工夫 ・「礼節」「有明中学校区学びの基本」による学習規律の徹底 ・学力調査課題分析による授業改善 ・エンジョイ・イングリッシュの推進、英語の教科化、移行期間の取組充実 ・保護者との連携及び小中連携による家庭学習の充実と学習習慣の確立 ・学校図書館の効果的活用による、調べ学習の充実と読書の質の向上 ・授業のユニバーサルデザイン化と個に応じた支援の充実	たくましい心身の育成 ・めあて学習の推進と運動の特性にふれ楽しさを味わう教科体育の工夫改善 ・外遊び推進、活動タイムの充実、継続的な体育活動等による体力づくり ・保健指導の充実と自己の健康管理ができる児童の育成 ・登校班による登下校、自転車の正しい乗り方指導等を通した安全に行動する習慣や危機回避能力の育成 ・避難訓練等による、「自分の命は自分で守る」ための防災教育の充実 ・家庭や地域、関係機関と連携した学校防災体制の強化 ・給食指導の充実と、望ましい食習慣の形成
教育環境の整備と充実		
・学校関係者評価委員会等の学校評価による学校改善の推進 ・小中一貫教育の推進と幼・保等、小、中の連携の強化 ・積極的な情報公開とPTAや学校応援団、関係諸団体と連携した地域とともにある学校づくりの推進	・地域と連携した、花いっぱいの学校づくりの推進 ・学校版環境ISOの取組による、実践的態度の育成 ・心を伝える言葉の大切さを意識させ、言葉への感性を磨き、学校全体で言語環境を整備する	・計画的な教材研究と積極的な授業公開や研修会等への参加 ・人権教育の理念に基づいた、人権意識や人権感覚の高揚 ・報告、連絡、相談の活性化と組織的な課題対応 ・不祥事の根絶 ・働き方・校務改革の推進